

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ・取引先の技術力やノウハウを活用した多様な提案を施策に取り入れる活動を通じて、相互の信頼関係を構築し、サプライチェーン全体の生産性向上に努めます。
- ・再生可能エネルギー導入支援やEMS（エネルギーマネジメントシステム）サービスの提供により、グリーン化の取り組みを推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

「東北電力グループ環境方針」と「グリーン調達ガイドライン」を踏まえ、環境に配慮した物品を優先的に調達することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、廃棄物の発生抑制と資源の有効活用を推進し、循環型社会の形成に寄与します。

2026年1月16日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東北エネルギーサービス株式会社

取締役社長 舟田 栄一

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。